

【完全予約制】

源泉徴収サポートのお知らせ

～従業員・専従者等の源泉徴収について～

従業員(青色専従者を含む)、アルバイト等に給与・賞与を支払われている事業所は、源泉徴収税を期限内に支払わなければなりません。納期の特例を申請されている事業所につきましては、令和8年前期分(1月～6月分)の源泉徴収税の納付期限は、令和8年7月10日(金)までとなっています。

該当される方は、下記項目をご確認後、**裏面FAX申込書**でお申込み下さい。

※FAXの無い方は、お電話下さい。

★持ち物等は**裏面**をご参照ください。

◇日 程

1. 令和8年**6月24日**(水)～令和8年**7月10日**(金)

〈土・日・祝日除く〉ご都合の良い日時をご予約下さい

注 6月25日(木)と7月10日(金)は 午前中の予約のみとなります

2. 時間は下記よりお選び下さい <サポートは1人約30分程度>

午前=**9時、9時30分、10時、10時30分、11時**

午後=**1時、1時30分、2時、2時30分、3時、3時30分、4時**

◇会 場 目黒青色申告会館

◇予約申込 ①**FAX 源泉徴収サポート予約申込書**
(裏面 専用FAX用紙)

②電 話 **03-3713-1141**

◇源泉徴収サポート予約申込み締切日 令和8年**6月5日**(金)

★希望日時に予約できない場合は、事務局からご連絡をいたします。

◇専従者・従業員・パートの合計人数**5名以上**

サポート時間の都合上、事前に源泉徴収簿(1～6月分記入済)のご提出(FAX)をお願いします。

事業主 源泉徴収の持ち物リスト

- 前年（令和7年分）の源泉徴収簿・納付書
- 源泉所得税の納付書（未使用分）
- 中途入社に従業員・パートがいる場合は入社年月日
- 中途退社に従業員・パートがいる場合は退職年月日

※必要な書類は、
国税庁のホームページから
ダウンロードしてください



各種申告書・記載例
(扶養控除等申告書など)

納期の特例の場合（1～6月分を7月10日までに納付している方）

- 源泉徴収簿に令和8年1月～令和8年6月分の給与、源泉税等を源泉徴収簿に記入してください

毎月納付の場合

- 源泉徴収簿に令和8年1月～令和8年6月分の給与、源泉税等を源泉徴収簿に記入してください
- 源泉所得税の納付書(令和8年1月～令和8年5月分)で、領収印があるもの
〈お願い〉専従者、従業員等の持ち物について、記入もれ等のないよう、ご確認をお願いします

専従者・従業員・パート等 源泉徴収の持ち物リスト

- 「令和8年分 給与所得者の扶養控除等(異動)申告書」

令和7年度税制改正により基礎控除の見直しが行われ、税額や扶養親族数の算出方法が変更されています。
提出された扶養控除等申告書に、源泉控除対象親族の記載漏れがないか確認してください。

※詳しくは国税庁ホームページ「令和8年分源泉徴収税額表」をご確認ください



< FAX 予約申込書 >

切り取らずにそのまま送信してください

(一財)めぐろ青色申告会 事務局行〈24時間受付〉

FAX 03-3713-1185

予約日時				
	月	日	時	分
会員No.		氏名		
電話 ()			業種	
給与支払い実人数		名 ←必ずご記入ください		
内訳：専従者		名、従業員	名、パート	名
⑨中途退職、中途入社の方も含みます				

※送信締切日 令和8年6月5日(金)
※送信ミスのないよう送信記録をご確認ください。